

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5 年 6 月 23 日

熊本県知事 殿

提出者  
住所 熊本県水俣市野口町1番1号

氏名 JNC株式会社水俣製造所  
執行役員製造所長 谷口 博重  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0966-63-3997

担当者(環境安全部環境担当 宮崎明義)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	JNC株式会社水俣製造所
事業場の所在地	熊本県水俣市野口町1番1号
計画期間	令和 5 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	大分類 : 製造業 中分類 : 化学工業
② 事業の規模	令和4年度売上高 186億円
③ 従業員数	417 人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<pre> graph TD     subgraph "④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程"         direction TB         W1[① 引火性廃油] -- 自己処理 --&gt; U1[自社焼却炉の助燃油として利用]         W1 -- 外部委託処理 --&gt; I1[事前に廃棄物の性状等の情報を流し 適正な処理先へ委託]         W2[② 感染性廃棄物] -- 外部委託処理 --&gt; I2[事前に廃棄物の性状等の情報を流し 適正な処理先へ委託]         W3[③ 強酸] -- 外部委託処理 --&gt; I3[事前に廃棄物の性状等の情報を流し 適正な処理先へ委託]         W4[④ 強アルカリ] -- 外部委託処理 --&gt; I4[事前に廃棄物の性状等の情報を流し 適正な処理先へ委託]         W5[⑤ その他特別管理産業廃棄物] -- 外部委託処理 --&gt; I5[事前に廃棄物の性状等の情報を流し 適正な処理先へ委託]                  U1 --&gt; B[焼却処分]         I1 --&gt; B         I2 --&gt; E[外部委託処理]         I3 --&gt; E         I4 --&gt; E         I5 --&gt; E                  E --&gt; C[焼却・中和・凝集沈殿等の 中間処理]     end             </pre>

## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

水俣製造所長	○廃棄物処理統括責任者
RC委員会	○廃棄物の排出抑制、減量化、基本方針の制定
環境安全部 環境担当	○対外窓口、監督官庁への各種報告、届出 ○委託業者の現地確認 ○産業廃棄物処理計画の策定 ○廃棄物処理に関する検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況把握 ○産業廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○マニフェストの交付・管理 ○産業廃棄物処理委託契約の締結・管理 ○処理業者・再生利用業者の管理、調査及び選定 ○委託業者の現地確認 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者の設置 ○委託契約書原本の管理、保管 ○廃棄物処理規則の制定及び改定
各部門・部署 廃棄物管理者	○自部署で発生する廃棄物の保管・維持管理

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（4年度）実績】		引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害（PCB等）			
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類								
	排出量	1,765.80 t	1.38 t	2.11 t	0.01 t	8.48 t	t	t	t
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類								
	排出量	1,500.00 t	1.00 t	1.00 t	0.01 t	5.00 t	t	t	t

(これまでに実施した取組)

- 引火性廃油は、自社焼却炉の助燃剤として使用。
- 余剰の引火性廃油は、ボイラーの燃料として直接自己利用。
- 上記の余剰分は代替燃料として有価物売却。

- ・2021年度は、集塵機（バグフィルター）更新工事のため4カ月間停止したので、自社処理量減少。
- ・2022年度は、焼却炉の中段部更新工事のため3カ月間停止した。

【目標】

- ・PCB（低濃度）の計画的な処分
- ・2023年度は水俣製造所の生産状況の関係で、焼却炉を3カ月間程停止予定

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・引火性廃棄物は、その性状で焼却炉の助燃油及びボイラーの燃料として再利用している。 また、有価物として売却している。（再資源化）
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
	・上記継続

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（4年度）実績】								
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組)								
特になし								
【目標】								
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の計画)								
特になし								

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（4年度）実績】								
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	1,450.15 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量							
(これまでに実施した取組)								
1. 引火性廃油は、焼却炉の助燃剤として使用。 2. ボイラの燃料として直接自己利用。 3. 余剰分は代替燃料として有価物売却。								
【目標】								
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	1,200.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	
	特別管理産業廃棄物の種類							
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量							
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量							
(今後実施する予定の計画)								
・2023年度は水俣製造所の生産状況の関係で、焼却炉を3カ月間程停止予定								

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)			
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量									
(これまでに実施した取組)									
特になし									
【目標】									
②計画	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)			
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	t	0.00	t	0.00	t	0.00	t
特別管理産業廃棄物の種類									
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量									
(今後実施する予定の計画)									
特になし									

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（4年度）実績】									
①現状	特別管理産業廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性廃棄物	特定有害(PCB等)			
	全処理委託量	315.65	t	1.38	t	2.11	t	0.01	t
優良認定処理業者への処理委託量	138.72	t	0.00	t	2.11	t	0.00	t	8.47
再生利用業者への処理委託量	315.65	t	1.38	t	2.11	t	0.01	t	8.48
認定熱回収業者への処理委託料									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
特別管理産業廃棄物の種類									
全処理委託量									
優良認定処理業者への処理委託量									
再生利用業者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託料									
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量									
(これまでに実施した取組)									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・信頼できる委託業者を選定し契約を行い処理を委託している。</li> <li>・可能な限り再資源化できる業者へ処理委託している。</li> </ul>									

① 計画	【目標】								
	特別管理産業 廃棄物の種類	引火性廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性 廃棄物	特定有害 (PCB等)			
	全処理委託量	300.00 t	1.00 t	1.00 t	0.01 t	5.00 t			
	優良認定処理業者 への処理委託量	300.00 t	1.00 t	1.00 t	0.01 t	5.00 t			
	再生利用業者 への処理委託量	300.00 t	1.00 t	1.00 t	0.01 t	5.00 t			
	認定熱回収業者 への処理委託料	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
	認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t			
特別管理産業 廃棄物の種類									
全処理委託量									
優良認定処理業者 への処理委託量									
再生利用業者 への処理委託量									
認定熱回収業者 への処理委託料									
認定熱回収業者 以外の熱回収を行う 業者への処理委託量									
(今後実施する予定の取組)									
<ul style="list-style-type: none"><li>・信頼できる委託業者を選定し契約を行い処理を委託している。</li><li>・可能な限り再資源化できる業者へ処理委託している。</li><li>・定期的に委託業者の現地確認を実施する。</li><li>・PCB（低濃度）の計画的な処理</li></ul>									
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が**50トン以上**の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

第 面 について

特別管理産業廃棄物処理計画書（集計用シート）

提出者の名称	JNC株式会社水俣製造所 執行役員製造所長 谷口 博重	提出者の住所	熊本県水俣市野口町1番1号口
事業場の名称	JNC株式会社水俣製造所	事業場の所在地	熊本県水俣市野口町1番1号
内容年度	平成 5 年度		

(単位:トン)

廃棄物の種類	現状 / 計画	排出量  A	自社内での処理状況				委託先での処理状況				
			自己再生 利用量 B	うち熱 回収量 C	自己中間 処理 減量化量 D	自己最終 処分量 E	全処理 委託量 F	委託処理量のうち委託先毎の量			
								優良認定 処理業者 への処理 委託量 G	再生利用 業者への 処理 委託量 H	熱回収 認定業者 への処理 委託量 I	熱回収 認定業者 以外の熱 回収を行 う業者へ の処理 委託量 J
引火性廃油	現状	1,765.80	0.00	0.00	1,450.15	0.00	315.65	138.72	315.65	0.00	0.00
	計画	1,500.00	0.00	0.00	1,200.00	0.00	300.00	300.00	300.00	0.00	0.00
廃酸	現状	1.38	0.00	0.00	0.00	0.00	1.38	0.00	1.38	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00
廃アルカリ	現状	2.11	0.00	0.00	0.00	0.00	2.11	2.11	2.11	0.00	0.00
	計画	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	1.00	0.00	0.00
感染性 廃棄物	現状	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00
	計画	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.01	0.01	0.00	0.00
特定有害(PCB等)	現状	8.48	0.00	0.00	0.00	0.00	8.48	8.47	8.48	0.00	0.00
	計画	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.00	5.00	5.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	現状	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計画	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合 計	現状	1,777.78	0.00	0.00	1,450.15	0.00	327.63	149.30	327.63	0.00	0.00
	計画	1,507.01	0.00	0.00	1,200.00	0.00	307.01	307.01	307.01	0.00	0.00